

使用料・手数料の改定等

1 改定等の趣旨

使用料・手数料は、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストを負担していただくものです。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

2 改定等に当たっての考え方

- ① 原則として2年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。
- ② 料額は、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額などを勘案しながら設定します。
- ③ 現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、原則、倍率 1.5 倍を限度として改定を行います。

3 対象条例等の数及び影響額（一般会計）

区 分	対象条例等の数	影響額(億円)	
		初年度	平年度
料 額 の 改 定	1 1	1 . 2	0 . 8
料 額 の 新 設	6	0 . 0	0 . 0
合 計	1 7	1 . 2	0 . 8

4 主な改定等項目

(1) 料額を改定するもの

○ 霊園施設の使用料

小平霊園	一般埋蔵施設 (1 m ²)	838,000円 → 856,000円
八王子霊園	芝生理蔵施設 (1 m ²)	289,000円 → 295,000円

○ 運転免許などに関する手数料

高齢者2時間講習	4,650円 → 5,100円
仮運転免許証交付手数料 (含 再交付)	1,100円 → 1,150円

○ 危険物取扱者に関する手数料

危険物取扱者免状交付手数料	2,800円 → 2,900円
---------------	-----------------

(2) 料額を新たに設けるもの

○ 体育施設の利用料金 (上限額)

オリンピックアクアティクスセンター (仮称)

メインプール (2時間)	入場料有	473,110円
	入場料無	236,560円

海の森水上競技場 (仮称)

競技コース (2,000mコース・1時間)	入場料有	43,550円
	入場料無	21,780円

カヌー・スラローム会場 (仮称)

競技施設 (2時間)	入場料有	338,590円
	入場料無	169,300円

大井ホッケー競技場 (仮称)

メインピッチ (1時間)	入場料有	42,490円
	入場料無	21,250円

アーチェリー会場 (夢の島公園) (仮称)

多目的広場 (アーチェリー利用・1時間)	入場料有	20,430円
	入場料無	10,220円